

◎新潟県告示第1093号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成30年10月16日

新潟県三条地域振興局長

1 指定道路の種類

第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

2 指定の年月日

平成30年10月3日

3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
燕市秋葉町四丁目4810番の内、 4811番1の内、4812番1の内、4813 番の内 4810番の内、4813番の内	6.00	53.35
	転回広場	47.98平方メートル